

平成21年11月10日

各市町等教育委員会事務局
危機管理担当課長 様
指導事務主管課長 様
学校保健主管課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（情報提供）

このことについて、文部科学省から別添（写）のとおり、平成21年11月9日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応について（情報提供）」の送付がありました。

当該事務連絡では、11月6日付けで厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部が、各都道府県の新型インフルエンザワクチン担当部局あてに発出した文書について情報提供されています（ポイントは下記引用のとおり）。

なお、三重県における対応については、県健康福祉部に確認したところ、検討中とのことですので、情報があればあらためてお知らせします。

記

【厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部が発出した文書のポイント】

「現在の流行状況を踏まえ、…可能であれば、小児等の接種時期の前倒しについて下記3点を検討いただくようお願いします。

- ・基礎疾患を有する者（その他）の中で小学校4年生から中学校3年生に相当する者における11月中旬からの接種について
- ・幼児（1歳から就学前）における11月中旬からの接種について
- ・小学校低学年（1～3年生）における11月中旬からの接種について

なお、今回の対応については、従来の実施要綱・要領の範囲内のものであり、接種順位の入れ替えを行うものではありません。」

【事務担当】

三重県教育委員会事務局

教育総務室 情報・危機管理グループ

担当 川本 孝司

電話 059-224-3301

FAX 059-224-2319